

## コロナ対応支援金を給付

コロナウィルス対応として奨学生1人あたり20万円を給付します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、親の収入やアルバイト収入が減少したりなくなったりした家庭や学生が増えていることから、奨学生1人あたり20万円の支援金を給付します。

### 1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、政府による緊急事態宣言が発出されたことから、外出自粛、店舗や施設に対しては休業や営業時間短縮の要請が出されており、このことは交通遺児家庭においても保護者やアルバイト学生の収入や就業機会に深刻な影響を及ぼしていることは間違いありません。

こうした状況を踏まえ、交通遺児育英会では奨学生1人あたり20万円の支援金を給付することを決定しました。この支援金だけでは十分ではありませんが、政府による1人10万円の特別定額給付金や雇用調整助成金等と合わせて、またこうした助成策が届くまでの支援として一定の役割を果たすものと確信しております。

### 2. 実施内容

《対象》交通遺児育英会の奨学生全員(\*)

(\*)2020年6月1日現在の交通遺児育英会の奨学生で、休止・停止者を除く

(高校、高専、大学、大学院、専修・各種学校 計約1,000名)

《給付額》1人あたり20万円(一律)

《給付時期》2020年6月中旬

以上